使用料・手数料の見直しについて

本日の議題

- これまでの経過(事務局説明)
- •見直し状況について(事務局説明)
- 算定結果について(事務局説明)
- 現状の方針案についてのご意見
- 残ってる課題へのご意見

これまでの経過

- 令和3年3月 定例会議一般質問にて議員より「消費税転嫁」について 質問あり、「受益者負担のあり方を検討する」旨答弁。
- 令和3年7~10月 政策企画課及び財政課にて各課にヒアリング。
- 令和4年4月1日 行革担当が政策企画課から行革デジタル推進課へ。
- 令和4年4月25日 行革デジタル推進課、政策企画課、財政課で今後の進め方を 打ち合わせ。
- 令和4年5月12日 町長・副町長レク。全体方針の認識合わせ。ワーキング形式で 議論を含めることに。
- 令和4年8月23日 使用料・手数料が主に関連する課の職員に集まってもらい ワーキング形式で議論。方針のたたき台を決定。

これまでの経過

- ・令和4年10月21日 各課に方針案照会および算定元データの提供依頼。
- 令和5年1月12日 総合政策部および総務部にて手数料の算出結果確認。 課題整理。
- 令和5年1月12日 町長・副町長レク。手数料の見直しについては、 もう少し時間をかけることに。
- 令和5年1月24日 町長・副町長レク。使用料の算定結果報告。課題整理。
- 令和5年2月2日 本日、第3回島本町行財政企画推進プロジェクト会議

見直し対象について

【手数料】

- ⇒大きく下記4点の理由により、令和5年度検討へ持ち越し。
- ①現行料金と算出したコストの乖離が激しいものがあること。
- ②見直し対象としないものの理由を明確にする必要があること。
- ③年間処理件数が少なく、現在手数料を徴収していないもの について新たに徴収するかどうかの結論がついていないこと。
- ④値下げを許容するかどうかの結論がついていないこと。

見直し対象について

【使用料】

⇒コスト計算は一時完了したもの、課題が新たに発生したため整理を要することなどから各使用料について下記のとおり対応。

- ①歴史文化資料館使用料(新設)…令和5年2月に条例改正
- ②ふれあいセンター使用料、町営住宅集会所使用料…令和5年9月条例改正予定
- ③人権文化センター使用料…令和5年上半期に条例改正予定
- ④町立体育館使用料などスポーツ関連の使用料…体育館建替検討の際に合わせて検討予定
- ⑤町営住宅駐車場使用料…令和4年度中に要綱改正にて対応予定

算定結果について

別添資料により説明

残ってる課題へのご意見

- ・値下げについて意見 受益者負担の考え方を優先させるのか 歳入確保を優先させるのか
- 特別加算室について意見 トレーニングルーム、美術工芸室、音楽室など設備が豪華な施 設について割増料金を設定するか否か
- 備品台帳から現在の備品を抽出することは可能か否か。
- 減免団体の整理について 全庁的な減免団体の整理が必要か否か。